

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(国内制限措置の延長・一部変更)

2021年10月25日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ政府が国内制限措置を延長・一部変更しましたので、お知らせします。今回の措置の有効期間については、11月8日までとなっています。なお、今回の主な変更点は以下のとおりです。

- ・「免疫者のみ」タイプの店舗・施設等（飲食店屋内席、博物館、劇場等）であっても、12～17歳の未成年については48時間以内ラピッドテスト等での入場を認める（バー等は除外）
- ・小売店・食料品店等の人数制限を「9平方メートルに1人」から「2平方メートルに1人」に変更する

なお、10月9日から行われている国内制限措置の一部試験的緩和措置（免疫者に対するレストラン屋内席利用時の制限緩和等、地域別追加制限措置の廃止）については、そのまま継続となっています。

■「制限措置の一覧」（当館作成資料）については、下記リンクからご確認ください（前回からの変更点については、赤字での記載となっています）。

https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20211025_kokunai.pdf

※国内航空便、フェリーをご利用の際は、必要書類が流動的で分かりにくくなっています。別添資料をご確認いただくとともに、詳細については運航会社にお問い合わせください。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp